

## 第1章 大会特別規則

第1条 大会名

　　ライスポカップ・鈴鹿ツイン・ミニバイク耐久レース

第2条 主催者、事務局

（有）レイステック

レイステック 広島県広島市南区向洋新町3－10－31

第3条 開催場所

　　鈴鹿ツインサーキット 三重県鈴鹿市三宅町 2913-2

第4条 開催日及びレース内容・開催クラス

開催日	開催内容	開催クラス
4月29日(祝)	3時間耐久レース&ツイントロフィー	1) STクラス(ストック)
6月19日(日)	3時間耐久レース&ツイントロフィー	2) SPクラス(エスピー)
8月7日(日)	3時間耐久レース&ツイントロフィー	3) GP(ジーピー)
10月29日(土)	3時間耐久レース&ツイントロフィー	

※ツイントロフィーはスプリントレース

クラス	車両	ゼッケン色
ST <p>(ストック)</p>	XR100モタード、APE100、KSR110、GROM <p>4サイクル 100cc(110cc)のノーマルマシン</p>	黒地に白文字 <div><b>1</b></div>
SP <p>(エスピー)</p>	2サイクル 50cc 以下のノーマルエンジンマシン <p>4サイクル 100cc 以下のノーマルエンジンマシン</p>	白地に黒文字 <div><b>2</b></div>
MiniMoto－GP <p>(ジーピー)</p>	4サイクル125cc以下のマシン <p>2サイクル70cc以下のマシン</p> <p>(但し、ノーマルエンジンの場合は80ccまで)</p>	ベースは自由 <p>白文字に限る</p> <p>(見えにくい色は不可)</p>

第5条 参加資格・参加条件

**出場ライダーは基本的にMFJライセンス、エンジョイ会員所持者、または運転免許証所持者とする。運転免許証での参加の場合、参加申し込み時点でライスポカップ会員(スポーツ安全保険加入)に加入していることが必要条件となる。参加申込時に同時加入は可能。**

※注意:レース当日のライスポカップ会員、及びMFJ会員に加入はできない。

未成年者のエントリーは参加申込書に親権者の署名、捺印(**実印**)が必要、印鑑証明書を添えてエントリーのこと。(印鑑証明書は確認後、返却される。)

18才以下の選手は親権者もしくは親権者より委任された保護者がピットクルーとして登録され、競技会当日に同伴しなければならない。(選手受付は選手と親権者同伴で行うこと)

出場ライダーは基本的にMFJライセンス、またはMFJエンジョイ会員※所持者とする。

第6条 参加申し込み期間、参加申込料金、キャンセル規定

参加申し込み受付期間

基本的に、受付期間は開催日の2ヶ月前より、2週間前までとする。

開催日	申込期間(当日消印有効)
4月29日(祝)	3月29日から4月15日
6月19日(日)	5月19日～6月5日
8月7日(日)	7月7日～7月24日
10月29日(土)	9月29日～10月15日

申込締切後の5日間をレイトエントリー期間として、定員に満たない場合、レイトエントリー料金にて、申込受付をする。

レース内容	1チーム／選手2名まで	1チーム／選手3名	1チーム／選手4名
3時間耐久	¥21,600-	¥27,000-	¥32,400-
<b>90分耐久</b>	¥15,400-	¥18,500-	×
レイトエントリー	1チームに付き、3,000 円追加		

※MFJライセンス、会員でない場合はエンジョイ会員入会費 3350 円、またはライスポメンバーズ加入費 3300 円が申込時に別途、必要。

(2週間前に登録が必要なため、参加と一緒に入金のこと。)

キャンセル規定

参加申し込みの取りやめ(キャンセル)は**参加申し込み正規締切日**までは受け付ける。
その場合、参加費用は返金手数料を引いて、払い戻される。(手数料は1000円)
キャンセルの受付は、メール、FAXのいずれかで、電話による受付はしない。

第7条 参加申し込み方法

- インターネットでの申込　ホームページにて必要事項を入力し、申込金を振り込み入金する。
- FAX申込　申し込み用紙に必要事項を記入、捺印の上事務局宛にFAX送信する。

※　入金の日時にて到着順を決定する。

**すべてのエントリーは、振込入金が確認できた日を申込日とする。**

### 2016 “ライスポカップ” 鈴鹿ツイン ミニバイク耐久レース 大会規則書

第8条 希望ゼッケンについて
参加申込時に希望ゼッケンを受け付ける。但し、**正規の申込期間のみ**、早い順とする。
希望ゼッケンは、2桁の数字までとする。グリッドにはゼッケン数は関係しない。

第9条 ライダー登録・ピットクルー登録

- 耐久レースのライダーは1チーム最低2名、最大4名登録できる。(90分耐久は1名から3名まで登録可能) 選手の登録人数で参加料が異なる**
- ピットクルーは最低 1 名の登録を推奨する。**ピットクルーは各ライセンスまたは運転免許証など、身分を証明する書類を所持していないこと。**
- ピットクルーの登録がないチームは、もし選手が競技中に怪我をした場合は失格とし、他の選手はレースへの出走はしてはならない。(選手救済のため)
- 耐久のライダー及び**ピットクルーの変更**は参加条件を満たしていれば**変更料1000円**を払って変更できる。登録の変更は、レース当日の参加受付までしかできない。(参加申込締切日までは、無料にて受け付ける。**申請はメール、FAXのみ**受付可能。また、締め切り後の変更は、手数料1000円が必要。)

第10条 参加受理

参加者は出場申込みの時、大会特別規則に明示する参加料金を支払わなければならない。またいったん受理された参加料金は競技会の延期及び中止等に合致する以外は払い戻しされない。参加料金の入金を持って、申込受理とする。

申込受理の確認は E メールにて通知する。また、ホームページにて受付リストに掲載された場合は、受理を完了しているものとする。但し、**Eメールが受け取れない場合に限り、郵送にて通知する。郵送を希望した場合、発送手数料200円が必要。参加受理書は、申し込み締め切り後、発行される。**

第11条 タイムスケジュール・参加要項について
タイムスケジュール・参加要項はホームページにて告知する。

第12条 選手受付

参加者は定められた時間と場所において、選手受付をしなければならない。
選手受付では、印鑑、MFJライセンス(会員証)免許証、健康保険証を持参すること。
**注)選手受付を済ませていないと車両検査は受けられない。**

第13条 ライダーズブリーフィング

決勝に出走するライダーは、出席が義務づけられる。

**欠席した場合、決勝の出走が認められない。**

第14条 参加車両・車両検査

参加者は定められた時間内に車検場において**車両及びライダーの装備**の検査を受けなければならない。車検を受ける車両は、**車番発信器を装着して**受けること。**選手の登録数まで、参加車両も登録できる。但し、登録した車両は必ず義務周回数を走行すること。**
参加車両の変更は、条件を満たしていれば**変更料 1,000 円**を払って変更できる。登録の変更は、レース当日の参加受付までしかできない。(取り消しのみレース中でも可)

第15条 公式予選、決勝グリッド

公式予選は行われない。決勝のグリッドは申込先着順とする。
最大決勝出場台数は1レース50台とする。また、主催者調整枠を3台分設ける。

第16条 決勝レーススタート方式

スタートはル・マン方式で行われる。

スタートライダーは登録された選手であれば、どちらでもかまわない。

第17条 レーススタートにおける注意点

第2ライダーはスタート時において車両を保持するものとするが、その際、フル装備でスタートグリッドに並ばなければならない。**スタート時にマシンを押し、補助してはならない。**

第1ライダーはフラッグタワーのスタートの合図があるまでコース端の白線よりピットの反対側のグリーンへいなければならない、コース側に入ってはならない。

第18条 決勝スタート

シグナルの合図により、決勝スタートとする。

スタートライダーが単独でキックか、セルスターターにより始動させる。押しがけスタートは禁止とする。やむを得ず、押しがけでしか始動方法がない車両については正規の決勝グリッドには付けない。別のスタート位置より全車がスタートした後からオフィシャルの指示に従いスタートすることができる。

第19条 ライダー交替・ピットストップ義務・義務周回数・車両交代

**ライダー交替、車両交代はピットイン事前にパドックオフィシャルに申告後、行うこと。**
ライダー交替はピットインしエンジンを完全に停止した状態で行なう。

**ライダー交替は最低3回以上行わなければならない。**

登録されたライダーはレース時間内に合計で10周以上走行しなければならない。登録車両の交代は、選手と共に行うことが出来る。また、コースインする車両は、エンジンは停止した状態で、待機していること。車番発信機の装着を終えた後、エンジン始動によりコースインできる。

第20条 ショートカット、**アクシデント時の車両交代**

コースの短絡路(ショートカット)した場合は、1周減算のペナルティーが科せられる。

パドック内は押し歩きのみ認められる。

**転倒などにより、コース上からピットに戻れない場合は、オフィシャルの指示に従って、ピットに戻ることが出来る。その場合、1周減算のペナルティーを受けることで、車番発信機と共に、車両を交代する事が出来る。**

第21条 ピットの使用について

使用ピットは、大会事務局より割り当てられる。指定ピットを参加者相互で交換、変更する場合は、互いに了承しあった上で変更できる。また、変更後の使用ピットを車検場に届け出ること。レース参加者は、レース終了後、速やかに次のレース参加者に明け渡すこと。

第22条 ピット作業

ピットエリアにおいてライダー交替、車両に対する作業を行う場合、エンジンを停止しなければならない。ピット内、ピット作業エリア以外での車両に対する作業は禁止される。ピット作業は、ライダーかピットクルーの登録をされた者でなければならない。

第23条 燃料補給

給油はエンジンが停止され、車両がスタンドにより確実に、安全に支持された状態で行うものとする。給油機具は消防法適合のものとする。

給油中は他の作業は一切行ってはならない。燃料の給油中は、選手の乗り降りは禁止。

**車両交代の場合は、予め給油を済ませていること。**

第24条 レースの終了

規定の時間を経過した時点でのチェッカーフラッグ提示によりトップ車両がゴールした後、1分経過時点とする。

第25条 順位の判定

順位はチェッカーを受けた完走者の中から周回数の多い順に決定される。同周回数の場合はゴールラインの通過順とする。チェッカーを受けていないと、完走とみなされない。

完走の周回数は、トップ車両の周回数の75%以上。

第26条 再車検

決勝終了後、入賞者の車両を保管し再車検を行う。

第27条 賞典

賞典は各クラスごとに以下の賞が設けられる。

- 正賞1～6位　(参加台数により異なる、公式通知によって告知する)
- バラエティ賞(各大会につき定められる。)

第28条 抗議

基本的に抗議は受け付けない。但しどうしても抗議をしたい場合はMFJ国内競技規則に準じ、抗議申請料金を添えて申し込むこと。抗議により車両分解検査に要した費用は、その抗議が不成立の場合は抗議提出者が支払う。分解検査費用は車検長が算出する。

第29条 参加者の遵守事項

- すべての参加者は競技中の信号合図を遵守しなければならない。
- 参加者は競技期間中、競技役員の指示に従わなければならない。
- 参加者は自身の行動はもちろん自チーム員の行動や言動について責任をもつこと。
- 時間厳守で行動すること。
- 上記事項を遵守し、安全とマナーの向上を励行しなければならない。

第30条 主催者の権限

主催者は下記の権限を有する。

- 参加申込の受理について、理由を明らかにすることなく選択拒否することができる。
- 大会スポンサーの広告を参加車両に貼り付けさせることができる。
- すべての参加者の肖像権、参加車両の写真、映像などの報道出版等に関する権利を有し、その権限を第三者が使用することを許可できる。

第31条 レースの延期・中止

MFJ国内競技規則に準ずる。

第32条 ライダー装備

MFJロードレース国内競技規則に合致した装備を着用すること。

すべての選手は、**ヘルメットリムーバーの着用を義務付ける。**

**背髄パッド、チェストプロテクター**の装着を推奨する。

**車検にて装備の検査を受け、不合格の場合は、出走は出来ない。**

レーシングスーツ、グローブ、ブーツ(最低限くるぶしが隠れるタイプ)を着用し、いずれも破れやほころびがあってはならない。ヘルメットはMFJ公認のロードレース用フルフェイス型を着用すること。

第33条 禁止事項、ペナルティについて

**サーキット施設の電源を使用することは禁止する。**

ピットロードでの転倒、シケインへの接触は、危険行為とみなし、3 周の減算とする。イエローフラッグ無視などの**「参加者の遵守事項」違反**がオフィシャルにて判定された場合、ペナルティを課する。

第34条 本規則の施行

本大会特別規則『鈴鹿ツインサーキット・ミニバイク耐久レース』に適應されるもので2016年4月29日より施行される。